

令和2年4月17日

令和2年度 望月小学校 非違行為防止研修計画

非違行為防止委員会

【令和2年度の非違行為防止に関わる目標】

- ①「懲戒処分等の指針」や過去の非違行為の事例について学び、教育者としての個々の意識を高める。
- ②「本校から2度と非違行為を出さない」を合い言葉に、互いに声をかけ合える職場の人間関係を築く。

【推進計画】（計12回を予定）※小中合同研修含む。

	期 日	内 容	担当
1	4月22日（水）	非違行為防止について（学校長より）	校長
2	5月11日（月）	過度の叱責	出浦
3	6月10日（水）	いじめ	森田
4	7月1日（水）	個人情報の取り扱いなど	儘田
5	8月27日（木）	飲酒運転防止研修（小中合同）	教頭
6	9月2日（水）	体罰	成澤
7	10月7日（水）	薬物乱用	小林
8	11月4日（水）	スクールセクハラ（様々なハラスメント）	篠原
9	12月2日（水）	飲酒運転以外の交通違反（スピード違反など）	関
10	1月7日（木）	飲酒運転（アルコールの害など）	佐原
11	2月10日（水）	わいせつな行為	古川
12	3月5日（水）	公金・準公金の扱い、会計処理、金銭事故など	雪入

※上記の職員会議の冒頭で時間をとり、実施する。

※各担当職員の計画により、講演・演習、チェックリスト作成や実施、資料読み合わせ、協議・体験・演習等の方法にて実施する。

※研修内容により外部講師を招聘し、研修を行う。また、適宜、PTA会長やもちっこ推進員にも研修に参加をお願いし助言をいただく。（新型コロナウイルスの状況による）